

当社が考える公正な取引について [第2版]

近年、消費者の目が厳しくなり、企業のコンプライアンスが強く求められています。当社においても社内・子会社といったグループ内で徹底しています。

具体的なコンプライアンスに関する事例

○人権への配慮

強制労働や児童労働、あらゆるハラスメント行為、人種・民族や性別等を理由とした差別は、社内はもちろんのこと、その調達のプロセスからも排除しなければなりません。

○法令遵守

法令及び就業規則を遵守し、海外ではその国の法令を逸脱してはなりません。また、単に違法でなければよいのではなく、高い倫理観をもって行動する必要があります。

○紛争鉱物の排除

不法な武装勢力の資金源となるような「紛争鉱物」を使用せず、また、それを使用した商品をいっさい取扱いません。

○反社会的勢力の排除

反社会的勢力等の活動に加担せず、また、それらと不適切な関係をもつことは慎まなければなりません。

○不正競争禁止

金品の授受といった贈収賄は厳禁とし、優越的な地位を利用して他社に不利益を与えること、他者の商標類を侵すなど、不当な活動により収益を上げることを禁止します。

○情報管理の徹底

社内で扱う情報は会社の保有するものであり、取扱う際には守秘義務が伴います。それを不法に利用することや、許可なく持ち出し、漏洩の危険を生じさせてはなりません。

以上